

## コートジボワールの選挙後紛争とワタラ新政権の課題 (分析レポート)

著者	佐藤 章
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	193
ページ	40-47
発行年	2011-10
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00004138">http://hdl.handle.net/2344/00004138</a>

# コートジボワールの選挙後紛争と ワタラフ新政権の課題

佐藤 章

## ●はじめに

コートジボワールでは、二〇一〇年一月に実施された大統領選挙の決選投票を契機に深刻な政治危機に陥った。その経緯はつぎのとおりである。まず、選挙管理委員会が発表した開票結果では敗北したはずの現職大統領が、一部選挙区の票を無効にするという奇策を使って選挙結果を覆し、就任宣

誓と組閣を強行した。これに対抗して挑戦者側も就任宣誓と組閣を行つたため、コートジボワールは二人の大統領が並び立つ状態に陥った。国連や諸外国は総じて選挙発表を支持し現職大統領に退陣を迫つたが、現職大統領は拒否し、調停は膠着状態に陥つた。事態が大きく動いたのは四カ月後である。二〇一一年三月半ばに

挑戦者側は「大統領」の資格で独自の正規軍を組織し、同月末に現職大統領を立て籠もる最大都市アビジャンへの武装攻撃に踏み切つたのであ

る。市街戦開始後、国連PKO「国連コートジボワール活動」(UNOCI)は「民間人と国連要員への攻撃の阻止」を理由に、フランス軍との共同で二度に渡り、現職大統領側の軍事拠点に空爆を行つた。これにより抵抗する軍勢力を失つた現職大統領は、四月一日に、挑戦者側に拘束された。この結果、二重権力状態は解消され、挑戦者が改めて正式の大統領として就任し、現在に至っている。

本稿では、コートジボワールで発生したこの選挙後紛争と新政権の展望に焦点を当てる。ここでの問題意識は二つある。ひとつは、コートジボワールの選挙がなぜこのような混乱に至つたかである。コートジボワールでは二〇〇二年九月に内戦が勃発したが、戦闘が早期に収束したのち、長い時間を

かけて和平プロセスが続けられてきた。二〇一〇年の大統領選挙は、和平プロセスの集大成にあたる重要な政治イベントであったので、このような混乱に帰結したことは、非常に残念なことであった。このような事態がなぜ、どのように生じたのかを解明することは、コートジボワール研究に課せられた課題である。

また、混乱に至る経緯を理解することは、新政権の展望を考えるうえでも不可欠である。選挙結果をめぐる紛糾とその打開策のあり方は、その後に樹立された新政権のあり方と課題を大きく規定する拘束条件となるためである。この見地から、新政権にとっての今回の混乱の持つ意義を分析することが、本稿の第一の問題意識である。今回コートジボワールで生じた事態は選挙の結果受け入れに関わる問題である点で民主化プロセスにまつわる事例であり、加えて、相互の武力行使も行われた点で紛争事例でもある。このため本稿は、アフリカをはじめ世界各地における民主化と紛争解決をめぐる問題を視野に入れながら分析を行うものとする。

本稿の構成は以下のとおりであ

る。まず、第一節では、シスク (Timothy D. Sisk) が提唱する「経路」に着目する分析枠組みに注目する。以下、この分析枠組みに則り、第二節では、混乱の打開策として挑戦者側がとった武装進攻に至る経路を、第三節では、選挙結果とその受け入れに関わる経路を分析する。続く第四節では、これらの経路が新政権にとっていかなる拘束条件となっているかを分析する。

これらの分析をとおして本稿では、混乱に至った道筋という第一の問題意識に対しては、反乱軍が選挙時まで温存されたこと、政党システムと選挙制度の組み合わせが大きな鍵になったことを明らかにする。また、新政権への影響という第二の問題意識に対しては、混乱の打開において大きな役割を果たした反乱軍の今後の動向がとりわけ重要であることを示す。

## 1. 紛争後最初の選挙への政治的経路

まず、本稿で採用する分析枠組みを、研究の背景を踏まえて説明したい。一九九〇年代にアフリカをはじめ世界各地で紛争が多発したとき、外部者支援によって紛争

解決を図る機運が大いに高まり、国連PKOの派遣に代表される国際的な平和構築の取り組みが盛んに行われた。

当時は、交渉によって戦闘を終結させたのち、速やかに選挙を実施し、あとは現地の新政権に任せ「早期収束」が支配的手法であった。しかし、この手法が採用された国々の例を見ると、アングラでは一九九二年に選挙が実施されたものの、その後紛争が再燃した。カンボジアとリベリアでは法の支配が十分に確立されなかったこと

で、選挙で選ばれた政権の強化化が進行した(リベリアではこれを背景に新たな内戦が勃発した)。ボスニアでは経済部門の制度改革をともなわなかつたことで闇経済の蔓延が続き、混乱の温床となった (Paris and Sisk [2009: 21])。

「早期収束」手法の限界を示すこのような経験を踏まえて浮上したのが、「国家建設」(statebuilding)の考えである。この考え方は、「紛争から脱しつつある社会では、能力のある自律的で正統な政府の制度の存在が、安全と開発を実現する際の鍵を握る」(Paris and Sisk [2009: 1-2]) の前提に立ち、長期的な視野に立って国家の諸制

度を整備することで、持続的な平和を実現しようとするものである。この考えの登場は、二〇〇〇年前後に生じた「平和構築におけるマクロ・レベルでの最も重要な戦略の変化」とも評価される (Paris and Sisk [2009: 1])。

国家建設という新しい考え方のもとで、平和構築における選挙の位置づけも変化することになった。「国家建設に注目することは、選挙を締めくくりとする移行プロセスが平和構築の終結点でないと認識することである」(Sisk [2009: 199]) とシスクが指摘するとおり、目標は選挙そのものではなく、選挙の実施の先にある、持続的な民主主義の確立に置かれるようになったのである。

本稿で注目したいのは、このような背景のもとにシスクが提示している分析枠組みである。シスクは、「移行期の政治がたどる経路 (pathway)」、とりわけ紛争後の最初の選挙に関わるプロセスは、長期的に見た場合の国家建設にとって大きな重要性を持つ」(Sisk [2009: 196]) という命題を示し、この「経路」の比較分析を提唱する。持続的な民主主義を確立する手がかりを得るには、紛争後最初

の選挙を経て現れた「民主的」な体制の姿とそこに至る経緯を具体的に検討し、体系的な知見を積み上げる必要があるというのがシスクの問題意識である。

着目すべき変数として挙げられるのは、①和平交渉(端的には和平合意)において設定された順序立てられた課題の道筋 (sequence path)、②治安と政治暴力、③選挙システム(政党システムの構造や選挙制度など)、④選挙の管理・監視・紛争解決(とくに外部者の関与の程度)の四点である (Sisk [2009: 201-204])。紛争後最初の選挙のプロセスが、活力 (viability) を備えた国家をもたらすのか、それとも、自律性や統一性を欠いた「弱い」(weak) 国家をもたらすのかは、これらの変数によって経路依存的に決まってくるというのがシスクの考えである (Sisk [2009: 196-197])<sup>50</sup>。

持続的な民主主義の確立に関しては、選挙後の国家運営を支える制度のあり方を中心に従来から議論されてきたが(代表的な研究として、Bastian and Luckham eds. [2003]; Jarstad and Sisk eds. [2008])、これら先行研究とは異なり、選挙の前段階に注目するの

がシスクの分析枠組みの特徴である。「選挙プロセスは、戦後体制にながしかの正統性と信頼性を付与するものである点で、国家建設にとっても本質的に重要」(Sisk [2009: 217]) だとするシスクの見地は、コートジボワールの今後を見るうえでも的確なものと考えられる。これほどの混乱を経て成立した新政権が、混乱とそれを生み出した経緯から自由であるとは考えられない。先行する経緯に強く拘束された存在として新政権のあり方を理解する必要がある。従来このような検討は、一国政治の歴史的記述をとおして行われてきたが、分析枠組みに則った整理した記述をとおして、他事例との比較が可能な知見を導き出すことが期待される。

## 二. 武装解除に関わる経路

まず近年に至るコートジボワール史の大まかな流れを整理してきた。一九六〇年にフランスから独立して以来、コートジボワールは好調な一次産品部門（主にカカオ、コーヒー）と堅固な一党支配のもとで、繁栄と安定を享受してきた。しかし、経済危機（一九八〇年代）、民主化（一九九〇年）、

初代大統領の死（一九九三年）を経て、景気低迷と政治的不安定に彩られる時代に入った。一九九九年には待遇を不満とする兵士反乱をきっかけに政権が崩壊し、軍事政権が樹立された。翌二〇〇〇年の民政移管選挙の際にも、軍事政権首班の不正工作によって大きな混乱が惹き起こされた。

この民政移管選挙で初当選を果たしたのが、二〇一〇〜二〇一一年の混乱における「現職大統領」である、ローラン・バボ (Laurent Gbagbo) であった。就任直後のバボは国際援助の再開や国内対話の開始などで多大な成果を上げた。しかし、二〇一二年九月に、

軍事政権崩壊のち逃亡した軍人たちが中核とする反乱軍が蜂起してからは、政権維持を最優先して強権化する傾向を強め、和平プロセスにも執拗に抵抗した。この結果、和平プロセスは著しく遅滞し、勃発から八年あまりを経てようやく実施されたのが二〇一〇年の大統領選挙である。

さて、ここから大統領選挙後の混乱に至る経路の分析に入っていくが、ここでまず焦点が当てられるべきは反乱軍である。というのも、反乱軍は、挑戦者側の「正規

軍」の主力を構成し、事態を軍事的に打開する中心的な役割を果たしたからである。そもそも反乱軍は、挑戦者が率いる政党と、和平プロセスの間、和平促進派として共同歩調をとったものの、それぞれ独立した組織である。反乱軍が選挙時にまで存続し、混乱を打開する鍵を握った経緯はどのようなものだろうか。ここでは、和平プロセスの大局的な流れを振り返りながら、とくに、シスクが示すはじめの二つの変数——「和平交渉において設定された順序立てられた課題の道筋」と「治安と政治暴力」——に依拠して分析したい。

コートジボワール内戦では数多くの和平合意が締結されてきたが、枢要なのは和平プロセスの大枠を定めた二つの和平合意である。初代合意（正式名称は締結地であるフランスの都市名を冠した「リナ・マルクーシ合意」）は二〇〇三年一月に締結され、二〇〇六年末までの間の基本合意となった。挙国一致政府のもとで選挙の実施を目指すという基本方針と、平和の実現に必要な重要課題が明記された点が重要である。とくに一九九〇年代以降の同国での政治的不安定の要因であった民族差

別、排外主義、これと結びついた特定の政治家への弾圧からの絶縁が掲げられた点で、長期的な平和構築の構想にとって大きな意義を持った。

とはいえ、初代合意には大きな欠陥があった。まず同合意は、反乱軍が退陣を求めるバボ大統領を交渉の表舞台から退かせ、実質的な政権を挙国一致政府の首相（どの勢力にも属さない人物から選任）に委ねることを前提にしていたが、この点は明文化されず、口頭確認にとどまった。加えて同合意では、課題間の優先順位と実施期限が明記されなかった。これらの欠陥を巧みに突くバボ大統領が、履行手続きと順序への恣意的な介入を繰り返して、挙国一致政府の自立性は大きく阻害された。この時期の交渉では唯一、これまでの政治的弾圧の対象となってきたワタラ (Allassane Dramane Ouattara) 元首相——冒頭で述べた「挑戦者」にして、今日の大統領——が次期選挙への出馬を認められたのが前進であったが、初代合意は武装解除にも選挙にも結実することがなかった。

後継合意（正式名称は「ワガドゥグ政治合意」）は二〇〇七年三月



に締結され、現在に至るまで基本合意として位置づけられている。初代合意の反省に基づき、後継合意では、実権の行使を認められた大統領と、反乱軍のトップ（首相に就任）が執政権を分有する体制が確立された。反乱軍トップは次期選挙に出馬しないことも同時に定められたため、バボ大統領にとって有利な政治的取引であった。そして、選挙実施までの一段階からなる日程表も作成された。

政治的主導権を回復したバボ大統領の態度の緩和もあり、履行プロセスは日程表に則って概ね円滑に消化され始めた。国土の分断は二〇〇八年七月に完全に解消され、自由往来が実現された。また、選挙に必要な有権者登録の諸作業も、様々な困難を経ながらも進んでいくこととなった。二〇一〇年に曲がりなりにも大統領選挙にこぎ着けられたのは、課題の順序立てを明確にした合意が機能した結果だと言える。

和平プロセスを振り返ると、大統領選挙後の混乱の打開における反乱軍の役割を決定づけた経路は、後継合意のもとにあった二〇〇八年一二月に設定された。後継合意の原典で定められた日程表に

よれば、バボ大統領側が組織する民兵組織をまず解体し、続いて反乱軍の武装解除を完了させ、新国軍の創設を完了したのち選挙を実施する順序となっていた。しかし民兵組織をできるかぎり温存したいバボ大統領側と反乱軍の間で二〇〇八年一二月に妥協が成立し、新国軍の創設は選挙の翌月に先延ばしし、新国軍への反乱軍の完全統合も二年かけて行うことで合意がなされた（ワガドウグ合意第四追加合意）。これは、反乱軍の完全な解体を選挙実施の前提としないことを意味した。大統領選挙の時点でも反乱軍の組織が維持されていたのは、和平交渉において設定された課題の道筋の直接の産物である。

反乱軍の維持は、第二の変数である治安と政治暴力とも深く関係している。和平プロセス下の国土の治安維持を誰が担うかは、常に大きな問題である。コートジボワールでは八〇〇〇人規模の陣容を擁する国連PKO「UNOCI」と、国連安保理決議によって承認されたフランス軍部隊（作戦名「ユニコーン」、最大時で四〇〇〇人規模）が協力して、治安維持に大きな役割を果たしてきた。しかし、

これら平和維持部隊の任務は、南北を隔てる緩衝地帯の警備や突発的な騒乱への対応に集中してきた。

このような背景のもとで、反乱軍は支配地の治安維持主体として実質的な役割を担ってきた。和平プロセスの長期化に伴い、反乱軍の勢力は蜂起当初の一〇〇〇人程度から三万人以上にまで膨れあがっていた。この大半は支配地住民の志願兵であるが、志願の動機には生活の必要とともに、北部住民に対する差別を放置（さらには扇動）してきたバボ政権への反感もあつた。このことは反乱軍が支配地において一定の正統性を確立していたことを示唆する。

支配地における反乱軍の治安維持主体としての地位は、後継合意によっても裏書きされた。後継合意では、政府側の治安部隊と反乱軍の統合司令本部が設立され、分断解消後の国土の治安維持に各々が分担して当たる体制が作られていたのである。このことは反乱軍が、将来の国軍統合を先取りする形で正規の治安部隊に「昇格」していたことも意味する。この点で、反乱軍の維持は、平和構築における重要な課題である、治安維持における「ローカル・オーナーシップ」の進展の結果とも言えるのである（したがってこれは、外部者支援とそこから脱却という「課題の道筋」に関わる問題とも言える）。

すなわち、平和構築に向けた体制づくりと紛争当事者間の政治的利害の産物として、反乱軍は大統領選挙時まで維持されることとなった。選挙後の混乱への反乱軍の介入は、平和構築の計画からすれば「意図せざる帰結」であつたし、自ら進んで反乱軍を温存させることになったバボ側にとってはきわめて皮肉ななりゆきであつた。

### 三．選挙に関わる経路

時間が前後したが、つぎに混乱そのものの根源にある選挙に関わる経路について分析したい。今回の事態を引き起こすうえで、シスクが第三の変数として掲げる「選挙システム」は決定的な意味を持った。コートジボワールの大統領選挙は、第一回投票で最高得票者が有効投票の過半数に達しない場合は、得票上位の二候補者での決選投票が行なわれる制度である。

またコートジボワールの政党システムは、勢力がほぼ均衡した支

持基盤を持ち、いずれも有力な大統領候補をリーダーとする三極構造の形をとる<sup>12)</sup>。二〇〇九年に実施された世論調査<sup>13)</sup>では、バボ大統領への支持は四三%であり、リードしてはいるが第一回投票で勝利を収めるのは難しい公算であった。片や、二大野党の党首はそれぞれ二割台後半（ワタラが二八%、もう一人の有力候補であるベディエ元大統領が二九%）の支持を集めていたが、彼らの政党は決選投票での票の融通を定めた選挙協力関係を二〇〇五年に締結しており、緊密な共闘関係が続いてきた。ただ、二大野党の党首間には過去に遺恨もあったことから、選挙協力が奏功しない可能性も捨てきれなかった。

要するに、二回投票制と三極的な政党システムの組み合わせによって、大統領選挙は、現職大統領の再選と野党側候補者の当選のどちらもあり得る、伯仲した情勢のもとで行われたのである。いかなる結果となろうとも、事態が緊迫することは明らかだった。

では、選挙結果の受け入れをめぐって政治的に緊迫した場合に備えた紛争解決策はどのように整備されていただろうか。これはシス

クが示す第四の変数である「選挙の管理・監視・紛争解決（とくに外部者の関与の程度）」に関わる問題である。これについてはシスクが付記するとおり、外部者がとくに重要な役割を担うことになった。

国連PKOは、投票箱や投票用紙などの「センシティブな」物資の輸送と、全国八一の選管地方事務所からアビジャンの選管本部への集計票の移送において全面的な支援を行い、不正が介入する余地を徹底して封じた。さらに、国連PKOは、選挙法に明記された正当な権限に基づき、中央に集められたすべての集計票（計二万通あまり）の写しを保持していた。この写しの存在は、「二人の大統領」の問題に対する国連と諸外国の対応を決定づけたと言つてよい。

この点を開票結果の発表時の経緯から確認してみたい。挑戦者ワタラの勝利という結果（得票率はワタラ五四・二%、バボ四五・九%）が選管から発表されたのち、現職大統領のバボ側は、反乱軍が投票を妨害した事例があることと、バボ側の立会人の署名がない集計票が存在するという訴えを憲法裁判所に起こした。憲法裁判所は憲法

に定められた機関であり、大統領選挙に関する訴えに裁定を下し、確定結果を宣言する権限を有する（憲法第九四条）。選管発表の翌日、憲法裁判所はバボ側の訴えを認め、北部を中心とする七県での投票を無効と宣言し、無効分を控除した集計結果に基づき、当選者はバボであるとする「確定結果」を発表した（得票率はワタラ四八・五五%、バボ五一・四五%）。

しかし国連PKOは、集計票の写しを独自に確認した結果、バボ側の申し立てにある立会人の署名がない集計票はたしかに存在したが、二万通あまりのうちの「ごくわずか」だったと発表した（二〇一一年三月三日付け国連事務総長報告S/2011/211、第一八段落）。また、選挙監視団からの報告を集計し、トラブルがあった投票所も数カ所にとどまったことも確認した。この調査結果に基づき、国連PKOは、不正事例はたしかにあったが、投票の大勢に影響を与えるものではないとして、当選者はワタラであるとの態度を早期に確立し、以後これを崩さなかった。「当選者はワタラ」という認識は、国連事務総長、フランス、アメリカなどの主要国首

脳、アフリカ諸国の大半の首脳にも共有されたが、厳格な選挙監視体制のもとで動かしがたい証拠が確立されていたことが大きかったと考えられる。

バボ側は、国連PKOの主張は国家主権に対する不当な外部干渉だと批判し、憲法裁判所の決定が選管の集計結果より上位に来るとは憲法に定められているとの主張に基づいて、就任宣誓を強行した。だが、憲法裁判所が実際に有する権限とは、「投票の適正さを汚し、結果全体に影響を与えかねない深刻な性質の不正を憲法裁判所が申し立てた場合には、憲法裁判所は選挙の無効を宣言する」ことにとどまる（二〇〇八年選挙法第六四条）。選挙の無効が宣言された場合、閣議がやり直し選挙の日程を決定するというのが法の定めるその後の手続きである。憲法裁判所は、一部選挙区の投票結果を取り消す権限は有していないのである。かねてより法や合意の盲点を突くのに長けたバボが、憲法裁判所の判断が法を逸脱していることに気づかなかつたとは考えられない。バボの退陣拒否が、意図的なものであったことは間違いない。

バボが外部干渉を批判する論陣を張ったこともあり、問題の仲裁にはアフリカ諸国があたった。南アフリカやアンゴラなど数カ国はバボの主張を尊重すべきだとの姿勢をとり、再集計や再選挙などの妥協案を示したが、自らが当選者との考えを崩さないバボはこれを拒否した。事態が膠着するなか、二〇一一年二月頃からバボ退陣を迫る抗議行動がアビジャン市内で起こるようになり、さらに独立の勢力によるゲリラ闘争も開始された。これに対してバボ側が武力弾圧に乗り出し、民間人の死傷者が発生し始めたことでバボ擁護に回っていたアフリカ諸国も態度を改め、二〇一一年三月初めには、「当選者はワタラ」とする見解がアフリカ連合において全会一致で決議された。その後、冒頭で述べたとおり、退陣を拒むバボにワタラ側が軍事的攻勢をかけ、バボ側が重火器を使って抵抗を続けることに懸念を募らせた国連PKOが、フランスの協力を仰いで武力介入した。そして、四月一日の拘束に至ったのである。

選挙システムと選挙管理という変数に照らして小括をすれば、国連PKOを柱として構築された選挙監視システムは徹底した不正排除策を備えたものであり、この選挙が総じて「透明で公平」なものであったことは、憲法裁判所の判断に関する確認作業からも浮かびあがる。この点で選挙発表の結果は、民意を率直に反映した結果と見ておくことができる。在任中の強権姿勢にもかかわらず、バボが過半数に迫る四五%の支持を確保したことは注目されてよい。仮に一回投票制であったならば、当選者として十分な支持を獲得していたのではないか。「不信任を突きつけられた独裁者の暴挙」としてバボの態度を見ることには慎重であらねばならない。

対する挑戦者側は、二回投票制という制度によりよく適応し、成否が未知数だった二大野党の選挙協力を成功させ、勝利を手にした。かつて敵対関係にあった両党の連合が成功したことは、強権姿勢を強める現職への反感が和平プロセスの長期化によってさらに醸成されていくことを示唆している。和平プロセスに一貫して非協力的な姿勢をとり、推進派の弾圧も辞さなかったバボ側の姿勢は、反対勢力の凝集力を高める結果を招いたと言えるかもしれない(これは「課題の順序」に関わる点でもある)。

#### 四・新政権を拘束する経路

では、以上の検討を踏まえ、引き続きシスクの示す変数に注目しながら、ワタラ新大統領が率いる新政権のあり方と拘束条件を展望してみたい。まず、前大統領の拘束後、ワタラ新大統領は前大統領派の国民議会議長と友好的な会談を行い、バボ当選と発表していた憲法裁判所長官もアフリカ連合の決議を根拠として、ワタラが当選者であるとの宣言を行った。国家の主要機関からのこのような認証を踏まえ、ワタラは五月六日に改めて就任宣誓を行った。公式の就任式典は国連事務総長、フランス大統領、アフリカ諸国の元首の臨席のもと、五月二日に行われた。ワタラ新大統領は翌週にはG20に参加して外交デビューを果たし、多額の復興資金の約束を取り付けた。またこの間、五月半ばまでに、反乱軍を主体とする「共和国軍」がアビジャン市内の武装勢力の掃討を完了した。反乱軍のトップが首相に再任され、六月一日に、選挙協力連合と反乱軍を主体とする組織がなされた。

ワタラ新政権の今後のあり方を展望するうえでまず重要なのは、後継合意が定める最後の主要行程である国民議会選挙である。これは年内に実施する方向で準備が進められている。憲法上は任期五年と定められた国民議会は、二〇〇〇年を最後に選挙が実施されておらず、政治的合意に基づく委任によって任期がすでに六年も延長された状態である。憲法の定めとおりの政治制度が回復される必要がある。

しかし、今回の混乱が前大統領の拘束という結末を迎えた結果として、三大政党の一角を担う前大統領派の政党は、多くの幹部の逮捕と報復を恐れた逃亡によって壊滅的な状態に陥っている。さらに二〇一一年七月半ばには、前大統領派政党の幹部で唯一活動を続けていた国民議会議長が離党を宣言した。このような情勢から見て、次期国民議会は新大統領派の二大政党の一方的な勝利となる公算が高くなった。

大統領派の一方的な勝利は、コートジボワールの選挙制度によって助長されかねない。国民議会選挙は一三三の小選挙区(合計定数は一三三)と四一の中選挙区(定数は二一五で、合計定数は九



二)で争われるが、一回投票制で、かつ中選挙区ではリスト制であり、最も多く得票したリストが議席を総取りする制度である。また大統領選挙の結果確定後に実施されるため、大統領の所属政党に有利に働く傾向が過去の選挙でも観察されている(佐藤「二〇〇五」)。つまりこれは、国会に多数勢力を有する強い大統領制を実現する制度なのである。

このような選挙システムを勘案すると、現時点で想像できるのは、新大統領派の政党連合が執政府と立法府を強く支配する体制である。新大統領は、和のプロセスの期間をとおして国際的な支持も多く取りつけていた人物であるため、諸外国の手厚い支援を得るであろう。そして、新政権が仮に強権的な姿勢を強めたとしても、和のプロセスの完遂と戦後復興の促進が期待される見地から容認される可能性が高い。懸念されることは、前大統領派が代表していた地域や支持者の利害が代表されないために、立法府の代表性に大きな瑕疵が生じることである。新大統領派によって支配された立法府は、新政権の政治的偏向を抑止する役割を果たさないであろうし、

それは究極的には新政権そのものの正統性も蝕むことにつながりかねない。

もうひとつ、ワタラ新政権の今後の鍵を握るのは、新大統領誕生の最大の「功労者」となった反乱軍である。選挙後の混乱における反乱軍の「参戦」は、形式上、大統領令に基づく「正規軍」としての認証に根拠があるが、ワタラを支持しての政治的介入であったことは明らかである。そして、武力抜きには今回の解決がなかったことから、反乱軍は新大統領の生命線を握る位置にあるとも言える。反乱軍を統制できるかどうかは、新政権の安定化の鍵を握る重要なポイントであるが、現在のところ、反乱軍と大統領の関係は良好である。それは和のプロセスの間続いてきた和平推進派として共同歩調に裏打ちされているし、反乱軍トップを首相に任命したワタラの判断からも明らかである。

ただ、これまでの経路を考慮すると、反乱軍をめぐってつぎのような問題状況が生じかねない。第一は、反乱軍の「国家内国家」化である。現在のところ反乱軍は、新政権の首相に就任したトップ以下、新大統領に忠誠を示している

が、反乱軍が持つ影響力を新大統領は無視することができない。反乱軍が自らの影響力を盾にとつて自立的な活動を開始した場合、これに歯止めをかける国内勢力は存在しない。

第二は、地方の治安維持主体となつている反乱軍の部隊が担当地域を支配する可能性である。実際、反乱軍の地方司令官が管轄地域の支配者然と振る舞う事例は、和のプロセスの間にも観察されてきた。新大統領誕生の「功労者」としての恩賞を求める心理から、地方軍閥を志向する動きが強まる可能性がある。

第三は、いまや立場が逆転したかつての政府側治安部隊との対立である。和のプロセスはまだ完了していないので、今後新大統領のもとで武装解除と国軍統合が進められることになるが、その過程で処遇をめぐる諍いいさかが発生する可能性がある。

これら三つの想定はいずれも、反乱軍が「功労者」となったことが、和のプロセスにおける「課題の道筋」を攪乱している状況と言いつ換えられる。この意味で新政権は、持続的な安定と長期的な平和構築を賭けて、後継合意が定める

道筋どおりに武装解除・国民統合を進められるかという試練に直面しているのである。

## ●むすびに

以上、本稿では、二〇一〇〜一年にかけて発生したコートジボワールでの混乱に焦点を当て、このような混乱を帰結としてもたらした経路と、新政権が直面する拘束条件を分析してきた。アフリカはじめ世界各地における民主化と紛争解決をめぐる問題を視野に入れ、シスクが示す政治的経路という問題意識に依拠しながら、一國政治の動向を整理された形で示し、かつ理論的な知見も導きだすのがここでの目的であった。

本稿での分析結果を改めて確認しておけば、選挙後の混乱の打開においても新政権の展望においても、反乱軍がとりわけ重要な存在であることが明らかになった。民兵を温存したいバボ政権の意向だけでなく、和のプロセスの促進に資する治安維持主体でもあったことが反乱軍の維持につながったことは、理論的に重要な観察である。治安維持を国内要員が担うことは、国際的な平和維持部隊の人的制約の面からも、被介入国の自立



的な治安維持能力の向上という面からも推奨されがちなことであるが、それは、紛争後の政治情勢を左右するような軍事的勢力を生み出しかねない危険性をともなうのである。これは、「国家建設のジレンマ」(Paris and Sisk eds. [2009])の典型的な事例だと言える。

もうひとつ本稿の分析からは、政党システムのあり方と選挙制度の組み合わせが、政治情勢の展開する筋道を大きく規定することが確認された。今回のコートジボワールでの混乱は、二回投票制というシステムが招来した伯仲状況と深く関連している。また、勝者総取り方式の中選挙区を持つ国民議会選挙制度は、非大統領派の勢力が著しく低落している場合に、きわめて弊害の多い多数派支配をもたらしかねないことも展望として示された。ここでの検討から、選挙制度がもたらす帰結は、政党システムのあり方に大きく依存するという論点を導き出すことができる。そしてこの点で、選挙制度と政党システムを別個に検討するのではなく、「選挙システム」という範疇化によって一体として分析するスキクの手法は、とくに有意義であることが確認できる。

最後に、現在進行中の和平プロセスが次期国民議会選挙でいったん区切りがつくという情勢を踏まえ、「その後」にやる国家建設の課題について述べて、本稿を結びたい。今後のコートジボワール政治をめぐる重要な論点となるのが、新政権が表明している新憲法の制定であることに疑問の余地はない。だが、本稿で検討したとおり、大統領派が圧倒的な勢力を確立した状況のもとで行われる起草作業が、果たしてコートジボワールの永続的な安定に資する憲法を生み出せるのかという懸念がある。憲法作成過程は、あるべき国家のあり方をめぐる議論がなされる機会でもあり、紛争後の主要課題である和解にとっても大きな意義を持ちうる。他方で、憲法作成過程は政治勢力の利害が激突する機会ともなる (Samuels [2009])。和平プロセスがもたらした経路が準備する「罨」に陥らず、長らく続く政治的不安定からの脱却につながるプロセスとなるかどうか、コートジボワールの国家建設は今後も中長期的な観察を要する。

(セリウ あきら／アジア経済研究所 アフリカ研究グループ)

《注》

(1)この論文でシスクは、各変数の具体的なあり方とそこからもたらされる帰結・影響をモデル的に示しているわけではなく、四カ国(カンボジア、南アフリカ、アフガニスタン、リベリア)をとりあげてなされる事例分析は記述的なものである。この意味で、この四変数は比較分析の際の着眼点としての意味合いが強いものである。

(2)三極を構成する政党は、バボが率いる与党「イボワール人民戦線」(FPI)・ワタラ率いる野党「共和連合」(RDR)・ベティエ元大統領が率いる野党「コートジボワール民主党」(PDC I、旧唯一党)である。

(3)この調査はバボ大統領の所属政党FPIの依頼でフランスの世論調査会社TNS Sofresが実施したものである (Jeune Afrique, no 2533, du 26 juillet au 1<sup>er</sup> août 2009, pp. 10-11)。

《参考文献》

①佐藤章「二〇〇五」政権交代と少数者のゲーム—コートジボワール」の「民主化」の帰結— (『アジア経済』第四六巻第一)

一一一—二二五  
ページ)。

②Bastian, Sunil, and Robin Luckham eds. [2003] *Can Democracy Be Designed?: The Politics of Institutional Choice in Conflict-Torn Societies*. Zed Books.

③Jarstad, Anna K., and Timothy D. Sisk eds. [2008] *From War to Democracy: Dilemmas of Peacebuilding*. Cambridge: Cambridge University Press.

④Paris, Roland, and Timothy D. Sisk eds. [2009] *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations*. Abingdon and New York: Routledge.

⑤Paris, Roland, and Timothy D. Sisk [2009] "Introduction: Understanding the Contradictions of Postwar Statebuilding" (Paris and Sisk eds. [2009: 1-20]).

⑥Samuels, Kirsti [2009] "Postwar Constitution Building: Opportunities and Challenges" (Paris and Sisk eds. [2009: 173-195]).

⑦Sisk, Timothy D. [2009] "Pathways of the Political: Electoral Processes after Civil War" (Paris and Sisk eds. [2009: 196-223]).